## 特別養護老人ホーム シャローム横浜 本入所の利用料金

<b>F</b>						
①サービス費自己負担額(1日)		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
 	1割	806円	888円	973円	1,056円	1,137円
× 介護職員処遇改善加算(I) × 特定介護職員処遇改善加算(I) ×ベースアップ等支援加算	2割	1,612円	1,775円	1,947円	2,112円	2,275円
×単価(10.72円)	3割	2,418円	2,663円	2,920円	3,168円	3,412円
②食事に係る自己負担額(1日)						
介護保険負担限度額認定証 第1段階				300円		
介護保険負担限度額認定証 第2段階				390円		
介護保険負担限度額認定証 第3段階		① ②		650円 1,360円		
減免等なし 第4段階				1,500円		
③居住費に係る自己負担額:従来型個室(1日)						
介護保険負担限度額認定証 第1段階				320円		
介護保険負担限度額認定証 第2段階				420円		
介護保険負担限度額認定証 第3段階		① ②		820円		
減免等なし 第4段階				1,500円		
③居住費に係る自己負担額:多床室(1日)						
介護保険負担限度額認定証 第1段階				0円		
介護保険負担限度額認定証 第2段階				370円		
介護保険負担限度額認定証 第3段階		① ②		370円		
減免等なし 第4段階				840円		

①施設サービス費		②食費		③居住費	=	合計利用料(1日)
	+		+			

<sup>#</sup>介護保険法や関連法令の改定により、金額が変更になることがあります。

#介護保険負担限度額認定証以外の各種減免・減額の認定証(社会福祉法人による利用者負担軽減確認証・横浜市介護サービス自己負担助成証・被爆者助成証等)をお持ちの方については、上記金額が変更になる場合があります。ご利用時に必ずご提出をお願いします。

<sup>#</sup>上記の金額は概算です。加算の状況や単位数の計算上、実際の請求とは多少の誤差が発生する場合があります。

その他の費用(各個人の日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、その利用者に負担させることが適当と認められるもの等)について		個別選択事項(希望欄に〇をつける)		
A.利用者の選択と希望に基づいて、通常の食費では提供困難な材料を使用し 特別な調理を行い提供した場合:実費	希望する	希望しない	本人に まかせる	
B.業者による出張販売(売店:月1回 FAXによる注文受付は月2回):実費	希望する	希望しない	本人に まかせる	
C.理美容師の出張による施設内でのサービス:実費(カット 2,200円など)	希望する	希望しない	本人に まかせる	
D.協力医療機関よりも遠方の病院等へ送迎する場合、および個別・少人数での外出プログラムで送迎する場合とは表示の場合とは近期・少人数での外出プログラムで送迎する場合: 1kmあたり30円 ※複数で車を使用する場合、料金は折半。	希望する	希望しない	本人に まかせる	
E.買い物等代行サービス 職員が対応可能な場合で、当施設指定日以外の買い物代行をした場合:1kmあたり30円	希望する	希望しない	本人に まかせる	
F.クラブ活動 ①生け花クラブ(1ヶ月に1回):材料費は実費 ②書道クラブ(1ヶ月に2回):月額2,240円 ※その他に筆・硯等を購入するために実費がかかります。	希望する	希望しない	本人に まかせる	
G.貴重品管理サービス 施設の指定する金融機関に預け入れている預貯金通帳・印鑑等を管理し、必要な入出金業務を行う場合:月額500円(入出金記録は3ヶ月に1回発行します)	希望する	希望しない	本人に まかせる	
H.利用者持ち込みの電気器具の電気代:1点につき月額200円	希望する	希望しない	本人に まかせる	
I.利用者が個別に必要とする日常生活消耗品 (施設が用意している以外の特別なもの 衣類・上履き等):実費	希望する	希望しない	本人に まかせる	
J.利用者個人の特別な疾患等にかかる医療材料費のうち、医療保険の対象とならないもの:実費	希望する	希望しない	本人に まかせる	
K.個別の外出プログラム等の余暇活動に係る経費について:実費 ※付き添い職員に係る経費(食費等)も含む。	希望する	希望しない	本人に まかせる	
L.施設利用料金領収証再発行手数料:1通につき300円 ※原則として再発行はいたしません。大切に保管をお願いいたします。	希望する	希望しない	本人に まかせる	